令和５年 第３回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　大城七瀬

質問	答弁
１　学校における生理用品の設置について 本市における女性の生理の取組は他市と比較して積極的に行われている。しかし、学校現場での生理用品についてもう一歩踏み込んだ支援をするべきだと考える。 そこで、市内の小・中学校における生理用品の設置状況と今後の方針について伺う。	**１．奥家学校教育部長** 学校ではこれまでも、緊急を要する場合等に備え、保健室に生理用品だけでなく下着も配備している。保健室での支援は、申出のあった児童生徒へ直接、生理用品を手渡しできことから、教員が児童生徒の健康状態や心理面を把握できたり、必要に応じて保健指導を行えたりするなどのメリットがある。こうした現状を踏まえ、本年 8 月には、生理用品の設置や支援における現状を把握するため、全ての市立学校へ実態調査を行った。調査結果からは、全ての学校が保健室に設置していることや、多くの学校で児童生徒に生理用品の設置等について機会を捉えて周知していることが分かった。また、自分で管理する力を身に付けさせる指導の重要性について回答した学校もある。教育委員会としても、児童生徒への適切な支援ときめ細かな指導の両立が非常に重要であると考える。今後も、個々の児童生徒の健康状態や生活事情に十分配慮しながら、支援を継続していく。
２　子ども権利条例策定について 令和４年度の本市のいじめ認知件数は4883件、虐待相談対応件数は1204件であった。子どもたちには生まれながらにして人権があり、決していじめも虐待もあってはならないことである。子どもたちの安全・安心、そして命を守るために、いじめや虐待の項目を含めた子どもの権利条例の策定をするべきと考えるが伺う。	**２．吉積こども家庭部長** 本市では、昨年 9 月に改定された「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、教職員と児童生徒との信頼関係構築や学校の組織的な対応を重視し、未然防止・早期発券に努め「いじめ見逃しゼロ」を目指している。また、児童虐待については、要保護児童対策地域協議会専門委員のほか、子どもの支援に従事されている関係機関の職員等との協議を行い、発生予防、早期発見・早期対応、子どもや保護者への支援の視点から様々な対応を行うことで、虐待防止に努めている。子どもの権利を規定した条例を制定している自治体の中には、いじめの防止や虐待の禁止に関する規定を設けている事例もある。全ての子どもには、いじめや虐待から守られる権利があり、市、保護者、地域住民、学校や関係機関などが連携して、いじめや虐待の防止や早期発見に努めることなどを広く周知することは、意義があると考えている。今後、条例の整備に向けた取り組みを進める際には、こうした規定の扱いについても検討していく。
３　学校に行かない子どもたちの選択肢について 平成29年に学校に行けない、行かない子どもたちに学校外での	**３．(1)(2)奥家学校教育部長** 本市では、学びの場の確保として、校内まなびの教室を、今年度新たに 15 校に開設し、小学校 10 校、中学校 35 校の計 45 校に設置、郊外まなびの教室を、今年度新たに南区に 1 箇所開設し、10 教室設置し

質問	答弁
多様な学びの場を提供することを目的とした教育機会確保法が制定された。学校に行っていない子どもたちが、本市に2210人いる。その理由も「学校に行きたいけど行けない子」「自ら学校に行かない選択をした子」と様々で、学校以外の選択肢も増えている。そこで、以下伺う。 (1) 校外まなびの教室の送迎をモデル的に実施してはと考えるが伺う。 (2) 校外まなびの教室以外のフリースクールなどの現状把握と、市民へ詳細な情報提供をすべきと考えるが伺う。	ている。このまなびの教室の利用については、学校や市ホームページ等を通じて、保護者の皆様に情報提供を実施している。校外まなびの教室は、地域バランス等を考慮し設置箇所数を増やしており、児童生徒の送迎の実施は、現時点では想定していない。今後、新たな第 4 次浜松市教育総合計画の下で、利用機会の拡大のため、まなびの教室の充実を進めるとともに、利用者の交通手段の在り方についても、研究していく。フリースクール等の民間施設の情報提供については、現在、子育て情報サイトぴっぴにおける一部施設の紹介に留まっている。このため、今年度、フリースクール等の民間施設全般の基本的な情報を把握し、希望される保護者の皆様に、今後提供できるよう取り組んでいく。
４　母親以外の育児参加について 現在、本市では父親の育児参加の啓発に努力している。また、父親教室等を開き成果を出している団体もあり評価する。しかし、父親だけでなく祖父母や周りの親族も積極的に育児参加できる仕組みも整えるべきと考える。そこで、以下伺う。 (1) 母親以外の方が育児参加しやすくするためにも、母子健康手帳の名称を変更すべきと考えるが伺う。 (2) 本市では産前から夫婦を対象とした教室の開催や啓発などに取り組んでいるが、さらなる父親の育児参加を促し、子どもを産み育てやすい地域づくりを進めることが必要と考えるが、父親の育児参加を広げるための取組について伺う。 (3) 祖父母となった職員が孫の育児のための休暇を取得するなど、育児に参加しやすい環境を整備す	**４．(1) 平野医療担当部長** 本市の母子健康手帳は、2007 年から浜松市独自に任意様式の内容を増やしたオリジナル母子健康手帳として社会情勢の変化等に合わせて修正を重ねながら作成しており、母子の健康管理やこどもの成長記録として活用していただくよう、窓口で保健師等による面接を行いながら交付している。母子健康手帳に掲載しきれない育児情報については、浜松市子育て情報サイトぴっぴの紹介や「はますくノート」を配布することで、以前に比べて父親や祖父母など誰もが手軽に入手しやすい環境となっている。また、昨年度、国の検討会において母子健康手帳の見直しについて議論が行われ、名称は変更しないことが適当とされたものの、父親等が手帳を活用しやすいよう、異なる名称との併記について可能とする判断がされている。このような状況の変化を踏まえ、今後、妊娠期から子育て期の成長記録として誰もが親しみやすいものとしていくよう、母子健康手帳からの名称変更に加え、デザインや掲載内容の改良を含め検討していく。 **４．(2) 吉積こども家庭部長** 近年、核家族化や地域における人間関係の希薄化などにより、子育ての負担や不安を抱えている子育て世帯が増加している。こうした中、父親が積極的に育児を行うには、産前から親になる意識や自覚を持ってもらい、併せて参加しやすい環境づくりが必要である。本市では、夫婦の役割や妊婦の心身の変化、妊娠期からの生活イメージ等を学ぶ「はじめてのパパママレッスン」を、働いている方も参加しやすいよう、主に土曜日に開催している。また、浜松市子育て情報センターで

質問	答弁
ることで、男性の育児休業取得も促進されると思うが考えを伺う。	開催している「パパ応援講座」では、父親が積み木遊びを通して主体的に子どもと関わることを体感したり、幼児とふれ合いながら運動を楽しんだりする講座などが好評を得ている。今後も、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら子育てと仕事を両立させる方法などについて、出前講座等を通じて啓発することにより、父親の育児参加を後押ししていく。さらに、子育て支援ひろばにおいては、講習会等の休日実施に対して加算事業を設定することで開催を促し、共働き家庭などが利用しやすい環境づくりにも取り組んでいく。 **４．(3)田中総務部長** 男性職員の育児参加への意識の高まりや職場内における意識の醸成が図られ、また、育児休業の取得回数が 2 回まで、男性職員は併せて子の出生後 8 週間以内に 2 回までの取得を可能とする、改正地方公務員の育児休業等に関する法律の施行や、期末手当及び勤勉手当の支給率に影響する在職期間等の算定改善などにより、男性職員の育児休業の取得率は、市長事務部局等で 2021 年度の 16.9%から 2022 年度は 45.3％となり、取得促進が図られたところである。本市では、孫の育児のための休暇はないが、孫の看護を必要する場合は、家族の看護休暇を取得することが可能となる。今後も、所属長に対する育児参加への理解や職員の意識改革を促進するとともに、孫の育児のために年次休暇を積極的に取得することを推奨するなど、祖父母や父親も育児に参加しやすい職場環境の醸成を図っていく。
５　ＡＥＤの女性への使用方法について 心肺停止になった子どもに対するＡＥＤ使用割合のデータでは、小・中学校では男女で大きな差がなかったが、高等学校になると女子生徒へのＡＥＤの使用割合が男子生徒に比べて約30％低く、多くが女性にＡＥＤを使うことにためらいがあるという結果である。１秒でも早く処置をすれば救えた命があるはずである。倒れた人のプライバシーを守るシートの設置を行っている施設もある。 そこで、女性へのＡＥＤの使用率を上げるための対策について伺う。	**５．平野医療担当部長** 本市では、2019 年 3 月にＡＥＤの適正配置、適切管理、情報提供に関するガイドラインを策定し、はままつＡＥＤステーション登録制度を開始したほか、ステッカーの配布や市ホームページへの公表を行っている。ＡＥＤ使用については、電気ショックが 1 分遅れるごとに救命率は約 10％ずつ低下すると言われていることから、ためらわずに装着することが重要であると考える。そのため、これまでも消防局が実施する救命講習等において、ＡＥＤ使用方法の周知啓発を行ってきたところである。一人でも多くの人命救助に向け、女性へのＡＥＤ使用方法を分かりやすく記載したチラシ等を作成し、ＡＥＤ設置場所に設置するとともに、市ホームページでも周知啓発していく。

質問	答弁
6　地域の防犯対策について 　地域のコミュニティーがうまくできているところには、不審者が近寄り難くなる傾向があると言われている。防犯活動は警察に任せるだけでなく、自助、共助、公助の取組が必要である。本市は千世帯当たりの犬の登録頭数は政令指定都市で第１位であり、犬の散歩をしている市民に「ながら防犯パトロール」を行っていただければ効果的であると考える。そこで、以下伺う。 (1) 本市では地域住民による防犯活動団体として地区安全会議が組織されているが、当該団体の活動状況や市の支援について伺う。 (2) 本市が行う地区安全会議の支援として、現在は見守り専用のたすきがあるが、それだけでなく犬の散歩用バッグ、リードに取り付けるバッジやキーホルダーなどを加えることにより、パトロールに協力する市民が拡大し、地域の安全性が高まるのではと考えるが伺う。	**６．(1)(2) 新谷市民部長** (1) 現在、本市では地域の自主的な防犯活動団体である地区安全会議が 56 団体組織され、広報誌の発行、ポスター掲示、講習会の開催などを通じた啓発活動や防犯パトロール、声掛け運動などの活動を行っている。市では、新規団体設立時のアドバイスのほか、団体の活動に必要となるパトロールベスト、帽子、たすきやのぼり旗などを提供している。また、全ての団体が参加する「浜松市地区安全会議連絡会」を本市が主催し、情報共有や意見交換を行うことで活動の活性化を図っている。 (2) 地区安全会議に対する支援は、市が指定する物品の中から団体が希望する物を提供しているので、議員提案の犬の散歩をしながらパトロールの意識を持っていただくための物品を加えることは可能である。犬の散歩をしながらのパトロールなど、共助による活動がより多くの市民に広がることで地域の防犯力の向上に繋がると考えているので、地区安全会議の要望を踏まえ検討していく。
7　音楽の都について (1) 学校で余っている楽器の活用について (1) 少子化などにより、学校では楽器が余っている状況がある。余った楽器を地域の方が気軽に使えるような施策が必要である。未使用楽器の実態調査を行い、管楽器に必要な修繕を施して市民に貸し出す仕組みをつくっていると思うが、進捗状況と今後の展開について伺う。	**７．(1)(2) 嶋野文化振興担当部長** (1) 市内の小学校では、ここ数年で音楽部活動に取り組む学校が減少し、使われなくなり眠っている楽器が増加する一方で、音楽をやりたくてもできないなど、子供たちが音楽に親しむ機会を損失する事態も生じており課題となっている。このため、楽器の有効活用と、地域において子供たちが音楽に触れる機会を創出することを目的として、「管楽器再生・活用プロジェクト」を進めてきた。本年度は、管楽器の再生のため、調査と点検を行い、再生可能なものを選定し修繕を進めている。来年度は再生した管楽器を個人及び音楽団体等に貸し出すとともに、小学校への出前講座やワークショップを行う予定である。本取組みにより、市民主体の音楽活動をさらに促進していく。 (2) 本市ではこれまで、浜松国際ピアノコンクールや浜松国際管楽器アカデミー＆フェスティバルの開催、アクトシティ音楽院事業など

質問	答弁
(2) 若手の音楽関係者の育成について (2) 音楽活動を通じた人材育成の事業として、ジャズやクラシックなど分野を問わずに、オールジャンルの本市出身の若手音楽家やミュージシャンの活躍できる場や、演奏家のみならず音楽ファンを増やすことによって浜松の音楽業界は盛り上がると考えるが、演奏会の支援、ファンを増やす取組について伺う。	を通じて、音楽界で活躍できる人材育成に取り組んできた。合わせて、青少年の頃から音楽文化に親しみ学ぶ機会として、ジュニアオーケストラ、ジュニアクワイア育成事業を進め、豊かな感性を持った音楽のまちづくりの担い手を育成している。また、まちなかコンサート事業や浜松ジャズウィーク、市民が主体となって開催している「やらまいかミュージックフェスティバル」では、市街地で多様なジャンルの音楽が演奏され、若手音楽家と音楽ファン相互の交流の場となっている。音楽を志す才能ある若者が発掘され、地域で活躍することは、市民の新たな音楽ファンを増やすことにつながる。このため、若手音楽家を育成し、地域での継続的な演奏活動ができるよう、市民音楽団体や地元企業と連携し、今後もオール浜松で音楽のまちづくりを進めていく。
8　本市のスポーツ施策について (1) シティマラソンについて (1) 浜松シティマラソンは来年で20回目を迎える。昨年参加したが、応援も含め参加者がもっと楽しめる大会にしてはと考える。多くの海外マラソン大会にも参加したが、まちを挙げて工夫した運営がされていた。20年続けてきたことへの努力は評価するが、これを機にさらに市民に愛される大会へと飛躍させるべきと考える。 そこで、以下伺う。 ア　これまでのシティマラソンを振り返って、評価と課題について伺う。 イ　参加者はもちろん、応援者も楽しめる仕組みを考えてはと考えるが伺う。 ウ　今後のシティマラソンの在り方について伺う。 (2) 地域スポーツ振興について (2) 現在、スポーツ活動団体は運営面で厳しい状況にあり、環境が整えば指導者のレベルが上がり、中学校の部活動の地域移行の際に必要となる指導者の確保にも	**8．(1)ア、イ、ウ　(2) 嶋野文化振興担当部長** **ア、イ** 2005 年に始まった浜松シティマラソンは、本年度で 20 回を迎え、これまで、陸上関係者やマスコミ、関係企業などで構成される浜松シティマラソン実行委員会を中心として、地元企業や市民の理解・協力のもと、継続的に開催されてきた。浜松城前からスタートし、駅前など市街地を駆け抜ける都市型マラソンで、目玉の種目であるハーフマラソンは、日本陸上競技連盟の公認コースに登録されていることも含め、プロランナーから一般ランナーまで幅広く人気のある大会となっている。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありハーフマラソンに絞り開催した。2 年ぶりの開催だったが、全国のマラソン大会で、参加者が低迷する中、県内外から 5,142 人の応募があり、また、そのうちの 2,677 人が浜松市民の参加者であったことからも、あらためて、全国での知名度と人気の高さだけではなく、市のスポーツ振興に大きく貢献している大会であると再認識した。本大会は、来年 2 月 18 日に記念大会として開催する予定である。今回の種目は、公認コースであるハーフマラソンに加えて、5 ㎞、1.5 ㎞のコースを設定し、コロナ禍前のファミリー層も楽しめる大会規模に復活します。記念大会を盛り上げるため、スタート地点での沿道や、ゴール地点である四ツ池公園において、応援者や参加者が 1 日楽しめる催し物やインクルーシブスポーツ体験など幅広く検討を進めている。今後も、県内外の様々な人が幅広く楽しめる大会となるよう大会実行委員会と連携していく。 **ウ** 本大会は、浜松市を代表するマラソン大会であり、市としても、今後も継続が望ましいと考えている。これまでも、陸上関係者や参加者からは、折り返し地点のないコース変更やフルマラソン化などの意見もいただいている。また、一方で、社会環境の変化とともに、コースの確保に伴う交通渋滞の問題やボランティアの確保などの課題もある。まずは、4 年ぶりの完全開催となる第 20 回の大会を成功させ、そ

質問	答弁
つながっていくと考える。スポーツにアクセスしやすい環境づくりをするべきである。 そこで、市民が生涯スポーツとして参加する、地域の活動やスポーツ少年団、クラブチームなどの活動団体への支援について伺う。	の大会後の検証も含め、実行委員会や関係団体と持続かつ発展的な浜松シティマラソンのあり方につい協議を進んでいく。 (2) 地域の活動や地域団体への支援については、これまでも地域スポーツ行事や活動に対しての経費的な支援や、少年団などの登録団体に対しての公共施設利用の際の利用料の減免など、地域スポーツ振興の普及を目的とした支援を実施している。また、指導者の育成については、浜松市スポーツ協会と連携し、現役の指導者やこれから指導者を目指す人材を対象とした「浜松市地域スポーツ指導者講習会」を開催している。いずれも開始から 40 年以上継続している事業である一方で、地域の実情や、スポーツを「する」「みる」「ささえる」それぞれの環境やニーズが大きく変化する中で、インクルーシブスポーツを柱に、時代に即した誰もがスポーツを楽しめる環境づくりが重要と考えている。そのため、来年度に予定しているスポーツ政策の新たなビジョン策定とあわせ、支援を含めたスポーツに取り組みやすくする環境づくりについて、スポーツ関係団体や大学などと連携し、実証と検討を進めていく。
9　住宅施策について 本市は省エネについて取り組んでいるが、二酸化炭素の排出抑制という観点に加え、光熱費の高騰が家計を圧迫し続けている状況を考慮することが不可欠である。さらに踏みこんだ取組が必要と考える。 本市は省エネルギー住宅普及促進のため、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の新築に対する補助制度を令和４年度から導入しているが、省エネルギー性能の低い既存住宅にも省エネ改修工事をすることが必要と考える。 そこで、省エネ住宅への補助制度の対象を既存住宅の改修にも拡充することで、脱炭素化の推進、市民の光熱費の負担軽減につながると考えるが伺う。	9．袴田カーボンニュートラル推進事業本部長 本市における家庭部門の温室効果ガス排出量は、2020 年度の速報値として約 91 万トンであり、市域全体の約 20%を占めている。本市では、こうした家庭部門での脱炭素化の取り組みの一つとして、昨年度よりネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、通称 ZEH（ゼッチ）の新築に対する補助制度を導入している。申請状況は、昨年度が 100 件、今年度については、既に昨年度を上回る状況であり、普及が進んでいると実感している。一方、既存住宅の省エネ改修については、質問のとおり、国が外壁や屋根、開口部の断熱改修などに対する補助制度を実施しており、本市としては、その活用を市民や事業者に案内している。また、既存住宅での ZEH レベルの全面改修については、高コストであることや工法が標準化されていないなどの課題があり、全国的に導入が進んでいないところである。このため、現在の ZEH 補助金を既存住宅に拡充することについては、工法の確立や市民ニーズの動向を注視するなど、引き続き調査研究していく。

質問	答弁
１０　県営野球場を活用したまちづくりについて 　県営野球場整備に当たっては、人々が集まるにぎわいの創出、環境価値を上げることが必要であると考える。 　特に本市として、民間活力を誘導するために農地等の規制緩和やインフラ整備等ができるのではないか。 　また、野球場候補地周辺は本市の中心街から少し距離はあるが、県中西部はもとより三河地方からも車の動線はとてもよい。そこで、県営野球場建設をきっかけに、スポーツ×まちづくりについて考えていくべきと考えるが伺う。	**１０．石坂企画調整部長** 　まちや暮らしの魅力を高めることは、人口の流出抑制や流入増加につながるものであり、スポーツには魅力を高める大きな力がある。本市では、県に対して、篠原地区に野球をはじめとした様々なスポーツや大型イベントに使用可能な､2 万 2 千人規模の多目的ドーム型スタジアムを建設することを要望している。篠原地区に野球場を整備することは、浜松のみならず、遠州地域や県西部地域全体に人の流れを増やすきっかけになる。本市としては、県が整備する野球場を核として、近隣への道の駅設置や、高塚駅までの動線を中心とした周辺の規制緩和など、スポーツ施設を活かしたまちづくりについて検討を進めていく。